

(別紙2)

審査項目及び評価の視点

【審査項目】

	審査項目	評価の視点	配点
①	業務の実施方針	・本事業の目的、内容について十分理解しているか。	5
②	事業の周知	・本事業を圏域住民等に広く周知し投稿及び圏域の魅力発信を促進するための効果的かつ具体的な広報戦略となっているか。	30
③	賞品について	・単価に見合った賞品内容となっているか。 ・圏域各市町それぞれの地域資源等を勘案し、それぞれの魅力が存分に体感できる賞品内容が提案されているか。	20
④	成果物作成及び配布について	・事業効果を高めるような配布先となっているか。 ・圏域内小・中学生が麒麟のまち圏域への愛着を深めることができ、かつ圏域住民等の興味関心を引き圏域の魅力発信につながるようなパンフレットが提案されているか。	20
⑤	事業実施体制	・責任者や専門人材の配置の有無など業務種別による適切な人員配置が、当該業務を実施するにあたり円滑かつ効率的に実施できる体制となっているか。	5
⑥	提案者の追加提案	・本業務の委託費の範囲内で、業務内容以外で専門的な立場等によって効果のある有用な提案がなされているか。	10
⑦	本業務と類似した業務の実績	・過去に同種または類似の業務において、豊富かつ良好な経験・実績を有しているか。	5
⑧	予算の積算※	・業務内容に対し整合性のとれた適切な経費の設定がなされているか。	5
計			100

※審査項目⑧「予算の積算」については、14の事業担当課にて評価を行う。

【採点方法】

評価	評価の意味	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.00
B	優れている	配点×0.75
C	普通	配点×0.5
D	やや劣る	配点×0.25
E	劣る	配点×0.00